

2022年度
第18回

住まいのまちなみコンクール

同コンクールで
全国85団体(過去17回開催)が
受賞しています

我が国におきましては 人口の減少等を背景に
様々な社会的課題に対応した多世代が住み継ぐことができる
価値あるまちなみの形成が求められています
このようなまちなみの形成には 地域の方々による 継続的な維持管理 運営
コミュニティの形成等の多様な取り組みが必要となります
住まいのまちなみコンクールは このような活動に取り組む
住民組織の皆さまをまちづくりのモデルとして表彰し支援するとともに
これらの取り組みを各地でまちなみ形成に取り組む方々に広く情報提供し
活動の一助としていただくことを目的としています

募集対象

1. 良好な景観が形成されている一体的な住宅地において、住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体を対象とします。各種の社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりの活動を行っている場合には、当該活動も評価します。

ただし、伝統的建造物群保存地区内の住宅地は、除きます。なお、維持管理対象の住宅地の住宅は、戸建て住宅に限らず、集合住宅等も可です。

2. 対象となる団体は、次の両方に該当するものとします。

- ア. 地域の維持管理活動を行っている団体であること。
- イ. 地域の活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

(団体の例としては、町内会、自治会、管理組合、建築協定等に基づく運営委員会、地域NPO法人などが挙げられます。なお、法人格の有無は問いません。)

選考方法

提出図書をもとに、審査委員会において選考します。

なお、必要に応じて追加資料等の提出要請、現地調査を行う場合があります。

選考の主なポイント

次に掲げる取り組み等を特に評価します。

ア. まちなみに関する取り組み内容等

- ・維持管理している住宅地が、住まいの美しいまちなみ景観を有している
- ・継続的な景観維持活動を通じ、景観を育て、より成熟させている
- ・建築協定など、まちなみのルールを有している
- ・まちづくりにおける社会的課題に取り組んでいる

(社会的課題への取り組みの例としては、活力の低下が見られる街の再生、脱炭素、防災、高齢化対応、子育て支援、空き家・空き地の利活用、住み替え支援、農ある暮らし等が挙げられます)

イ. 取り組みの体制

- ・多人数によるまちなみの維持管理活動が行われている
- ・多世代による取り組み、対象住宅地の外に住まわれている方との協働、複数の団体による協働等が行われている

ウ. 取り組みに関する期間

- ・一定期間継続してまちなみの維持管理活動が行われている

エ. 他地域に対するモデル性

- ・取り組みの内容等が、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりうると認められる

応募図書

1. 提出様式…応募図書の様式は当財団のHPからダウンロードしてください。
2. 提出方法…郵送またはメールで提出してください。
3. 個人情報について…応募者の個人情報は、運営に必要な範囲外の目的には使用いたしません。

※詳しくは当財団HPをご覧ください。

維持管理活動の支援

1. 支援方法 受賞決定後、受賞者と内容を協議の上、維持管理活動の推進費用として50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援いたします。
2. 支援内容 維持管理の向上に関する団体活動等に充当してください。
3. 報告書の提出 所定の様式で報告書を提出していただきます。報告していただいた内容は公開します。
4. まちネットへの参加 これまでの受賞団体等をメンバーとして「すまいのまちなみネットワーク(まちネット)」として活動しています。お互いの活動の紹介等、情報交換や親睦を図っています。受賞団体には、本会への参加を願っています。
5. その他 活動状況の紹介等を行う場合にはご協力ください。

選考結果の発表

2023年1月に、応募者へ書面にて通知するほか当財団のHPにて公開します。

応募図書送付先[郵送またはメール]・問い合わせ先

応募に際してご不明な点等があれば、下記事務局までご連絡ください。

一般財団法人住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局
担当 / 沢田・石川

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階
TEL 03-5733-6733 FAX 03-5733-6736
Email/contest@machinami.or.jp



住宅生産振興財団ホームページ <https://www.machinami.or.jp>